

平成29年度版

道立高等学校への受験や転校を希望する

生徒・保護者の皆さんへ

北海道教育委員会

道外の都府県から、**保護者の転勤**などによって生徒が道立高等学校へ受験や転校をしようとする場合の手続きなどは、次のようになっています。

(注) **平成21年度道立高等学校入学者選抜から、道内の一部の学科において推薦入試により道外から受験できるようになりました。この受験については、別な手続きとなりますので、北海道教育委員会高校教育課のウェブページ** (<http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kki/>) **の次のところを参照してください。**

道外から推薦入学者選抜により道立高等学校への受験を希望する生徒・保護者の皆さんへ

道立高等学校を受験する場合

- ◎ 出願できる場合
 - ・ **平成29年4月7日(金)までに、保護者の転勤などにより、道内に保護者及び生徒が確実に居住できるとき。**
 - ・ 出願先の高等学校長が、特別の事情があると認めたとき。
- ◎ 出願に当たって必要な書類

- | | |
|-------------------------------------|-----------|
| ① 入学願書 | ② 入学検定料 |
| ③ 写真 | ④ 出願事情説明書 |
| ⑤ 個人調査書及び学習成績一覧表 (当該都府県の定める様式でもよい。) | |

(注) 入学願書・出願事情説明書等の請求先は出願先の高等学校です。
書類配布は、平成28年12月9日(金)からです。

- ◎ 出願の受付期間
平成29年1月20日(金)から平成29年2月28日(火)まで
 - ◎ 出願書類の提出先
出願先の高等学校 (中学校長経由)
 - ◎ 学力検査等
 - ・ 実施日 **平成29年3月7日(火)**
 - ・ 会場 出願先の高等学校
 - ・ 教科 国語、数学、社会、理科、英語の5教科
(英語の検査時間の中で、聞き取りテストを実施します。)
- (注1) 全日制の課程にあつては、「面接」や「実技」、「作文」を実施する高等学校もあります。

(注2) 定時制の課程にあつては、学力検査は実施せず、「面接」のみを実施します。

・ 合格発表 **平成29年3月17日(金)午前10時**

(注) 出願先高等学校のウェブページで、合格者の受検番号を閲覧することができます。

- ◎ 出願できる学校
 - ・ 全日制普通科については、保護者の道内の住所によって定まる北海道立高等学校通学区域内の高等学校に出願できます。
 - ・ 全日制普通科以外については、保護者の道内の住所にかかわらず、道内すべての高等学校に出願できます。
- ◎ 問合せ先 出願先の高等学校又は次のところへ

北海道教育庁学校教育局高校教育課普通教育指導グループ
〒060-8544 北海道札幌市中央区北3条西7丁目
電話(011)204-5764(ダイヤルイン) (011)231-4111 (内線35-723)
<http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kki/>

- ◎ 参考

- 札幌市立高等学校及び市立札幌開成中等教育学校については、次のところへお問い合わせください。
札幌市教育委員会学校教育課教育課程担当課
〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西2丁目STV北2条ビル
電話(011)211-3891
<http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/school/senbatu/index.html>
- 札幌市以外の市町村立高等学校については、各市町村教育委員会へお問い合わせください。
- なお、札幌市、岩見沢市、知内町、羽幌町及び奥尻町以外の市町村立高等学校の入学者選抜については、原則として「道立高等学校入学者選抜実施要項」に準じて実施されます。
- 道内の私立高等学校を受験する場合
 - ・ 入学願書の受付期日 学校によって異なります。
 - ・ 学力検査等実施日 A日程 平成29年2月14日(火)
(又は14日(火)・15日(水))
B日程 平成29年2月17日(金)
(又は17日(金)・18日(土))
- ・ 問合せ先 出願先の高等学校又は次のところへ
北海道総務部法務・法人局学事課中高専修学校グループ
〒060-8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目
電話(011)231-4111 (内線22-514)

道立高等学校へ転校する場合

◎ 転校できる場合

- ① 保護者の転勤などにより、保護者及び生徒が道内に居住することが確実であること。
- ② 希望する高等学校に受入れの余地があること。
なお、全日制普通科については、希望する高等学校が保護者の住所によって定まる北海道立高等学校通学区域内にある高等学校であること。
- ③ 希望する高等学校の転入学試験に合格すること。

◎ 転校の手続き

① 学校への相談・転学願

在学している高等学校の先生に相談し、上記①、②を確認のうえ、教育課程などを考慮して転校しようとする学校を決めてください。

その上で、在学している高等学校へ「転学願」を提出してください。

② 転学照会

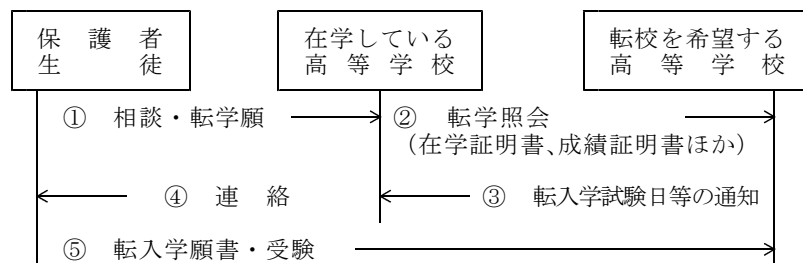
転学願を受けた学校は、転校を希望する高等学校に「生徒の転学に関する照会」を行います。

その際、「在学証明書」、「成績証明書」を送付することになっています。

(第1学年の場合、さらに「中学校の個人調査書の写し」、「学力検査成績証明書」が必要となることがあります。)

③ 転入学願書・受験

転入学を希望する高等学校に転入学願書を提出し、転入学試験を受験します。



◎ 転入学試験

- ・ 実施日は、高等学校によって異なっています。(ただし、札幌市内等の全日制普通科の高等学校においては、同一日に実施されています。)

- ・ 全日制普通科のほとんどの学校においては、通常「国語」、「数学」、「英語」の3教科の筆記試験と面接が実施されます。

ただし、第1学年の生徒が4月に転校しようとする場合は、ほとんどの高等学校では筆記試験を実施せず、中学校の個人調査書、入学者選抜学力検査の成績、面接の結果等を総合的に評価して転入学を許可しています。

- ・ 実施日、実施内容などの詳しいことについては、転校を希望する高等学校又は次のところへお問い合わせください。

北海道教育庁学校教育局高校教育課普通教育指導グループ
〒060-8544 北海道札幌市中央区北3条西7丁目
電話(011)204-5764(ダイヤルイン) (011)231-4111 (内線35-723)
<http://www.dokyo.i.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kki/>

◎ 参考

- 札幌市立高等学校及び市立札幌開成中等教育学校については、次のところへお問い合わせください。

札幌市教育委員会学校教育部教育課程担当課
〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西2丁目STV北2条ビル
電話(011)211-3891

<http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/school/senbatu/index.html>

- 札幌市以外の市町村立高等学校については、各市町村教育委員会へお問い合わせください。

- なお、札幌市、岩見沢市、知内町、羽幌町及び奥尻町以外の市町村立高等学校への転校については、原則として道立高等学校に準じて実施されます。

- 道内の私立高等学校へ転校する場合

転校手続きなどは、道立高等学校への転校の場合とほとんど同じと考えて差し支えありません。

転入学試験実施日、実施内容などの詳しいことについては、転校を希望する高等学校へお問い合わせください。